

～草津市制60周年記念～

「消費者被害防止キャンペーン」に約3000人が参加！

◆平成26年5月24日(土)、草津エスクエアにおいて「草津市制60周年記念～消費者被害防止キャンペーン」(主催：草津市他)が開催されました。当日は雲ひとつない快晴、市制施行60周年を迎える記念すべきイベントに相応しい天候となりました。草津発「消費者被害ゼロ」のまちづくりと、被害に遭わないかしい消費者の育成をテーマとして、誰もが楽しく学習できる多彩なプログラムが準備されました。



このイベントは、5月の消費者月間にあわせ、県内一斉に実施される消費者被害防止キャンペーンの一環として開催されたもので、全国的に消費者被害が増加している現状から、県域を囲む近隣他府県を代表するご当地キャラクターをゲストとして招待。橋川草津市長、野村栗東市長はあいさつのなかで、謝意と被害防止に向けた決意を述べました。主催者代表による「共同アピール宣言」を皮切りに、県警音楽隊の「振り込め詐欺」啓発ソング、チアキッズの元気いっぱいのダンス、消費者クイズではご当地キャラが難問に体当たりで挑戦し、岐阜県の「ミナモ」が見事に全問正解しました。さらに、この日のために準備された11分間にも及ぶエンディングのダンスでは、ご当地キャラ11体&参加者全員で「檄！帝国華撃団～悪質商法撃退 Ver～」を披露して会場を沸かせるとともに、「消費者被害ゼロ」のまち実現を力強くアピールしました。

このイベントは、5月の消費者月間にあわせ、県内一斉に実施される消費者被害防止キャンペーンの一環として開催されたもので、全国的に消費者被害が増加している現状から、県域を囲む近隣他府県を代表するご当地キャラクターをゲストとして招待。橋川草津市長、野村栗東市長はあいさつのなかで、謝意と被害防止に向けた決意を述べました。主催者代表による「共同アピール宣言」を皮切りに、県警音楽隊の「振り込め詐欺」啓発ソング、チアキッズの元気いっぱいのダンス、消費者クイズではご当地キャラが難問に体当たりで挑戦し、岐阜県の「ミナモ」が見事に全問正解しました。さらに、この日のために準備された11分間にも及ぶエンディングのダンスでは、ご当地キャラ11体&参加者全員で「檄！帝国華撃団～悪質商法撃退 Ver～」を披露して会場を沸かせるとともに、「消費者被害ゼロ」のまち実現を力強くアピールしました。

草津市PTA連絡協議会活動研究会への「出前講座」を開催しました！！



◆消費者教育推進法が施行され、子どもから大人、高齢者に至るまで誰もが、いつでも何処にいても消費者教育を受けられることが規定されました。近年のIT技術の発展・進化には目を見張るものがありますが、ひとたびネットにつながれば、誰でもネットを通じて世界中の人が発信する動画や文章、画像などの情報を入手でき、自らも発信することが可能です。

ネット関連機器であるPC、携帯電話、ゲーム機、音楽プレーヤーなどは、子どもから高齢者まで簡単に利用することができますが、使い方によって思わぬトラブルに巻き込まれる危険性もあります。研修会では、子どもが親のIDで高額の

アイテムを購入してしまうなどのトラブルが多発している実態が報告されました。分科会では保護者から「スマホ研究会」を発足しようという意見も出ました。保護者自身がネットに対する知識を得ることで、子どもたちがネットの被害に遭わないための家庭内のルールづくりや工夫の必要性が確認されました。センターは、今後も研究会と連携し、消費者被害防止に向けた情報提供や、対処法の発信に努めてまいります。

～～～ 相談状況 ～～～

◆2014年度上半期(4月～9月)の相談件数は、644件(2013年度同期は557件)です。ここ数年、減少傾向にあった相談件数が増加に転じています。

1位 (208件)

上半期は老若男女を問わず通信販売でのトラブルが増加。特に詐欺サイトが急増。

2位 (121件)

パソコンや携帯電話、スマートフォンなどのアダルトサイト登録料の請求や出会い系サイト料金、架空請求の被害です。

3位 (77件)

振り込め詐欺や社債などの投資詐欺の相談。前年と変わらず劇場型の詐欺被害でした。